

だれもが充実したいのちを燃やして生きることができるように!

わたしたちは、予防医学を通じて人々の「生涯健康」「健康寿命の延伸」をめざし、健康と福祉の向上に努めることにより、社会に貢献してまいります。

# よぼう医学

THE NEWS OF HEALTH SERVICE

2017(平成29)年7月15日 第521号

(公財)東京都予防医学協会  
予防医学事業中央会東京都支部

編集・発行人 小野良樹

発行所 〒162-8402  
東京都新宿区市谷砂土原町1-2  
保健会館 電話 03-3269-1131

http://www.yobouigaku-tokyo.or.jp

毎月15日発行



## 今月の主な紙面

- 〈1面〉●「たばこのないオリンピック」を目指し  
タバコフリーサミット東京2017が開催
- 〈2・3面(見開き)〉
  - 思春期特発性側弯症と運動や生活習慣との関連
  - 連載 ホルモンからみた思春期のこころと体(5)
  - 連載 健康長寿社会を実現するための  
公衆衛生戦略(3)
- 〈4面〉●第90回日本産業衛生学会  
本会の専門職が取り組みを報告
  - 第273回ヘルスケア研修会  
職場における発達障害
  - 平成29年度理事会、評議員会が開催——本会
  - 本会総合健診部長に川井三恵医師が就任

# 「たばこのないオリンピック」を目指し

## タバコフリーサミット東京2017が開催

### 分煙や努力義務では不十分 対策の強化で受動喫煙防止の徹底を

受動喫煙防止が健康増進法に「努力義務」として盛り込まれてから10年以上が経過したが、飲食店や職場等における受動喫煙は依然として解消されていない。国民の8割を超える非喫煙者を受動喫煙による健康被害から守るため、また3年後に控える東京オリンピック・パラリンピックをタバコフリーで開催するために、政府は対策の徹底を表明した。しかし、対策の強化を盛り込んだ健康増進法改正案は調整が難航している。こうした中、タバコの害から健康を守り、真の健康増進を目指すタバコフリーサミット(主催・厚生労働省、東京都医師会、日本対がん協会)が5月27日に東京都医師会館で開かれた。

#### タバコフリー実現に向け 健康増進法改正を

世界最低レベルで、国内では受動喫煙に関連する疾患で年間1万5000人以上が亡くなっているという。第1部の基調講演では、厚

生労働省健康局健康課長の正林督章氏が、日本のタバコ対策の変遷と現状について、国際情勢(表)や「たばこ白書第4版」\*の話を交えて解説し、次のように語った。



「現在の『努力義務』による対策のまま2020年を迎えれば、08年の北京オリンピック以来の伝統であるタバコフリーオリンピックは実現できないと危惧している。『オリパラ基本方針』には『受動喫煙防止策を強化する』と

公共の場での喫煙の禁止など、受動喫煙防止対策の徹底に向けて、速やかに健康増進法の改正に取り組みたい」と

立ち上った東京都知事の池田百合子氏(写真)は、「受動喫煙防止条例の制定は私自身が都知事選に出馬した際の公約であり、その約束を守っていきたい」と意欲を見せた。

その上で「東京都医師会から、公共的屋内空間・屋内職場での全面禁煙条例と、子どもを受動喫煙から守る条例の制定という2つの貴重な提案をいただいた。特に『子ども』の観点では極めて重要で、自動車・家庭内における禁煙化の必要性も感じている」とし、「オリンピック・パラリンピックのホストシティの立場をしっかりと認識し、受動喫煙防止対策にはスピード感をもって取り組まなければならない」との考えを示した。



シンポジウムでは、専門家や患者団体代表らがタバコフリーの重要性を訴えた

また第2部の冒頭、挨拶に

#### スピード感を持って 条例の制定に取り組む

#### 表 世界の規制状況(WHOの調査)

- 世界の188カ国中、公衆の集まる場(public places)すべて(8種類)に屋内全面禁煙義務の法律があるのは49カ国
  - 日本は、屋内全面禁煙義務の法律がなく、世界最低レベルの分類
- \*「基本的な考え方の案」に基づき、規制を強化しても1ランク上がるのみ

禁煙場所の数	国数	代表的な国
8種類すべて	49カ国	英国、カナダ、ロシア、ブラジル等
6~7種類	22カ国	ノルウェー、ハンガリー等
3~5種類	47カ国	ポーランド、ボルトガル等
0~2種類	70カ国	日本、マレーシア等

公衆の集まる場(public places)とは、  
①医療施設 ②大学以外の学校 ③大学 ④行政機関  
⑤事業所 ⑥飲食店 ⑦バー ⑧公共交通機関

出典: "WHO report on the global tobacco epidemic. 2015"

#### 国が無理なら、東京から 対策を進めていく

サミットのシンポジウムでは、規制を導入した諸外国の事例なども紹介された。

\*「喫煙と健康影響に関する報告書(たばこ白書)」  
厚生労働省が昨年、15年ぶりにまとめた「たばこ白書」では、最新の科学的知見を基に喫煙と疾患の因果関係を4段階で評価。がんだけでなく、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病などで因果関係が「確実」とした。

東京都医師会長の尾崎治夫氏は、「日本人のリスク要因別の関連死亡者数の第1位はタバコ。その対策を徹底的に行わない限り、日本人の健康は取り戻せない。そして訪日外国人が2千万人を超え、20年には4千万人を招こうという今こそ、タバコのない『おもてなし』ができる日本になくなくてはならない」と強調。また閉会に当たり尾崎氏は、「まず国がやる。できなければ東京で対策を進めて、そこからオセロゲームのように黒を白に変えていく。道筋は2つある。どちらかで近いうちに必ず受動喫煙防止の法的整備が行われるよう、皆でがんばっていきましょう」と呼びかけた。

#### 個人情報の取扱いについて

日頃より、東京都予防医学協会の機関紙「よぼう医学」をご愛読くださりありがとうございます。本会では、「よぼう医学」を送付させていただいている皆様について、送付に必要な情報(氏名、住所、所属、役職など)を送付名簿として保持しております。これらの個人情報の収集、保存、利用につきましては、本会の個人情報保護方針に基づき、厳重な管理の下に運用しております。送付名簿からの削除や変更を希望される場合には、お手数ですが、右記広報室までご連絡ください。

#### 健康管理相談をお引き受けします

当センターの会員が事業所、学校、各種団体の健康管理をアドバイスいたします。

お問い合わせ・  
ご相談は事務局まで  
(予約制・無料)

健康管理コンサルタントセンター  
事務局 東京都新宿区市谷砂土原町1-2  
(公財)東京都予防医学協会  
電話 03-3269-1141

#### 送付先の変更・送付中止について

送付先の変更・送付中止を希望される場合には、本会広報室までお知らせください。



Eメール  
koho@yobouigaku-tokyo.jp  
FAX 03-3269-7562  
電話 03-3269-1131  
でも承っております。







